

# 令和4年度第1回門真市立図書館協議会

令和4年7月29日（金）

午前11時00分～午前11時40分

## 議事録

### 会場 門真市立図書館 2階会議室

出席委員 木下委員、宮田委員、田中委員、鹿野委員、清水委員  
小峰委員、東田委員、下岡委員

事務局 水野市民文化部長、牧菌図書館長、  
清水生涯学習課長兼図書館参事、竹本主任、山本主査

傍聴者 なし

案 件 (1) 委員長、委員長職務代理の選出  
(2) 令和3年度 事業報告について  
(3) 令和4年度 事業計画及び予算について  
(4) その他

事務局:定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第1回 門真市立図書館協議会を開催させていただきます。本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私、門真市立図書館の山本でございます。よろしく願いいたします。

本協議会は、図書館法第14条第2項の「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」とする規定に基づき、開催しております。

では初めに、本日の会議は、今年度初めての会議であり、委員の変更もございますので、事務局より委員の皆さま方をご紹介します。

委員は門真市立図書館協議会条例第2条第2項により、学識経験のある者、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者で構成されております。お名前をお呼びいたしましたら、おそれいりますがご起立をお願いいたします。

大阪大谷大学文学部教授の木下 みゆき委員でございます。

大阪府立門真なみはや高等学校校長 宮田 幸四郎委員でございます。

門真市立第五中学校校長の田中 健太郎委員でございます。

続いて、門真市立沖小学校校長の鹿野 進委員でございます。

門真市立砂子みなみこども園園長の清水 玉美委員でございます。

門真市PTA協議会の小峰 綾女委員でございます。

ボランティア団体絵本ことの葉会の東田 妙子委員でございます。

育児サークルちびっこまんクラブの下岡 晶子委員でございます。

最後に、本日ご欠席ではございますが、追手門学院大学国際教養学部教授の湯浅俊彦委員でございます。

本日は湯浅委員1名が欠席されており、委員9名中8名の出席となっております。なお、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

また、併せまして事務局の職員につきましてもご紹介させていただきます。

市民文化部部長の水野でございます。

図書館長の牧菌でございます。

生涯学習課長兼図書館参事の清水でございます。

図書館主任の竹本でございます。

最後に私、図書館の山本でございます。皆さまどうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして部長の水野よりご挨拶を申し上げます。

部 長:開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、平素より市政全般にわたり、とりわけ図書館運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本日は暑くて、お忙しい中、ご出席を賜りましたこと、重ねて感謝を申し上げます。

さて、今回より新たに本協議会にご参画していただいております委員の方々もいらっしゃると思いますので、昨年度の経過を少しだけご説明させていただきたいと思います。昨年度におきましては、門真市立図書館の今後の体制といたしまして、現在の図書館本館、そして市民プラザの分館という体制から、図書館本館機能を門真市民プラザ内に移転をいたしまして、市直営の図書館として整備をするということ、そして、また、指定管理者の運営による図書館を、古川橋駅前の旧第一中学校跡地に建設をさせていただき、(仮称)門真市立生涯学習複合施設内に設置することといたしまして、新たな図書館の2館体制へと変化させることといたしました。これらの新たな図書館2館の運営方針を含めた、「門真市立図書館運営方針」につきまして、本協議会でご審議をいただき、昨年度末に策定させていただいたところでございます。

今年度につきましては、この運営方針に基づきまして、図書館体制の整備を進めますとともに、開館に向けた、蔵書数の拡充やI Cタグの添付など、新たな取り組みについても進めているところでございます。

今後におきましても、委員の皆さまのご意見等を参考にさせていただきながら、より良い図書館体制の整備に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局:ありがとうございます。それでは案件(1)に入らせていただきます。本日は、新委員による第1回目の会議ですので、まず、委員長、委員長職務代理の選出を行いたいと思います。選出方法につきましては、門真市立図書館協議会条例施行規則第2条第1項に基づき、互選となっております。どなたか委員長、委員長職務代理をお引き受けいただくか、ご推薦はありませんでしょうか。

委 員:もし、立候補者や推薦がないようでしたら、事務局からご提案いただくというのは、いかがでしょうか。

事務局:ありがとうございます。ただ今、事務局からの提案という形でご意見をいただきましたが、皆さま、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局:ありがとうございます。それでは事務局より、委員長、委員長職務代理について、ご提案させていただきます。これまで委員長、委員長職務代理は、小・中学校の校長先生に歴任いただいていたこと、委員長を鹿野委員に、委員長職務代理を田中委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ご異議がなければ

ば、拍手をもって承認の確認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(拍手)

事務局:ありがとうございます。皆さまのご賛同を得まして、委員長には鹿野委員、委員長職務代理は田中委員にお願いしたいと思っております。それでは、鹿野委員長、委員長席の方へお願いいたします。それでは、委員長、早速ではございますが、一言、就任のご挨拶をお願いいたします。

委員長:はい。ご指名とご承認を受けまして、門真市立図書館協議会の委員長を務めさせていただきます、門真市立沖小学校校長の鹿野 進です。本協議会が円滑に進められますよう、委員の皆さま方のご協力を賜りつつ進めてまいりたいと思っております。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

事務局:ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは次の案件に移りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、図書館協議会委員名簿、座席表、令和4年度職員構成表、そして門真市立図書館協議会会議資料としまして、

資料1 令和3年度門真市立図書館事業報告

資料2 令和4年度門真市立図書館予算

資料3 令和4年度図書館行事(案)

以上、3点となります。

お手元がないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっておりますので、申し添えます。なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思っております。委員長、よろしくをお願いいたします。

委員長:それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。案件(2)「令和3年度 事業報告について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局:プロジェクターを使わせていただきますので、準備に少々お時間をいただきます。それでは、「令和3年度 事業報告について」、ご説明させていただきます。まず、資料1の令和3年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月25日から6月20日まで臨時休館しておりました。では、図書館活動事業についてご報告いたします。貸出冊数は前年度より、わずかに増加しております。登録者数は、9年間資料の貸出のない利用者を除籍したところ、新規登録者分

を大きく上回り、減少しております。電子書籍につきましては、令和2年12月22日から電子図書館サービスを開始しており、電子書籍コンテンツのタイトル数は1,820点で、貸出点数は2,305点となっております。予約については、インターネット予約の件数が毎年度増加しております。電子書籍の予約は240件でした。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会は、全4回開催いたしました。図書館フェアの図書のリサイクル市では、整理券を配布するなどの新型コロナウイルス感染症防止対策をとり6月に開催し、2回目の図書のリサイクル市を1月に開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。こちらは、一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、昨年度までは約1,000人の減少がみられましたが、今年度は約1,500人の減少となっております。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数は、北河内7市の平均と比べたものです。2021年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2020年度までとなっております。2019年度は、守口市が1年間の休館中でしたので、北河内6市の平均となっております。2020年度は、全体的にコロナ禍の影響により、減少となりました。こちらが、図書館フェアの会場です。こちらは、その日開催された人形劇の様子です。

資料に戻ります。子どもの読書活動推進啓発事業についてです。図書館見学は、密を避けるため、複数のグループに分かれてもらい実施いたしました。夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、8月に行いました。

次のページをご覧ください。12月に行われた門真はすはな中学校の調べ学習については、教科の先生より、授業で門真のことを調べるために参考資料室を利用したい、との相談があり、月曜日の休館日に午前、午後、それぞれ2クラスずつ来館してもらい、1クラスは図書館見学、1クラスは調べ学習、と分かれて全館を利用していただくような方法で行いました。

スクリーンをご覧ください。こちらが図書館見学の様子です。こちらが一日図書館員の体験です。本にカバーをつけています。また、カウンターでの様子です。こちらはおはなし会を行っている様子です。こちらは門真はすはな中学校の調べ学習の様子です。休館日に行っておりますので、参考資料室全体を使っております。こちらは、1階の見学の様子です。

資料に戻ります。3ページをご覧ください。読み聞かせ・手作り等行事は、予定していたものは6月まではすべて中止となり、7月からは人数を制限して行いました。ブックスタートにつきましては、読み聞かせを中止しておりましたが、絵本を読んであげることの大切さを伝えながら、絵本のプレゼントを引き続き行いました。

スクリーンをご覧ください。こちらが、初夏のおはなし会「おはなしの広場スペシャル」の様子です。こちらは親子で楽しむ紙芝居とおはなし会の様子です。市民プラザ分館です。こちらが、手作りあそびの会と英語で楽しむおはなしの会の様子です。

資料に戻ります。「出張おはなし会」は、認定こども園などにボランティアの方々が訪問し、

おはなし会を行いました。夏の行事として、「本のおたのしみ袋」、8月には、「こわーいおはなし会」を、例年と同様に行いました。

4ページをご覧ください。図書館「なぞ解き」イベント「ひゃっか王からの挑戦状」は、百科事典「ポプラディア」を使って、謎が解けたら景品をお渡しするイベントで、お友達同士で参加したり、親子で参加したりと多くの方に楽しんでもらうことができました。10月、11月には、分館、本館それぞれで「親子で楽しむ読み聞かせ講座」、12月には、「ぬいぐるみのおとまり会」を開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。こちらが、本のおたのしみ袋です。こちらが「こわーいおはなし会」の様子です。こちらが「なぞ解き」イベント「ひゃっか王からの挑戦状」に参加して百科事典を見ながら解答を作っている様子です。こちらが、「親子で楽しむ読み聞かせ講座」です。こちらが、「ぬいぐるみのおとまり会」の景品です。

資料に戻ります。展示会は、こどもの本は、「1・2・3の本」。一般書は、「文学でめぐる日本列島」と題して、行いました。ミニ展示につきましても、司書が様々な工夫を行い、資料を集めております。「お奉行所のうそ・ほんと -その実像にせまる-」は、歴史資料館の学芸員を講師としてお招きし開催いたしました。「書庫開放」は、普段、市民の方が見ることができない書庫を開放し、自由に閲覧していただきました。「本の森の小さな音楽会」は、例年大変好評の行事となっております。今年度は1階の児童コーナーで行いました。「はじめてのくずし字講座」は3回連続講座で、初めての開催でしたが、すぐに定員がうまるほど好評となりました。

次のページをご覧ください。「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」は3回の開催で、ボランティアの方のスキルアップと、新しい方に読み聞かせボランティアに興味を持っていただくいい機会となりました。「パソコンをつかって図書館サービスを体験してみませんか？」は、図書館職員が講師となって開催いたしました。電子図書館や国立国会図書館のデジタル化した図書や音響、法情報データベースなどの利用方法の説明のあと、皆さんにパソコンを使って体験をしてもらいました。「ヨガ体験でリフレッシュ」は、例年3月の行事として参加者の方に喜ばれております。図書館内部研修としては、「門真の歴史」を行いました。

スクリーンをご覧ください。こちらが、展示会の様子となっております。こちらが、歴史資料館の歴史講座です。こちらは、本の森の小さな音楽会、1階の児童書コーナーの様子です。こちらが、「はじめてのくずし字講座」の様子です。こちらが、「パソコンをつかって図書館サービスを体験してみませんか？」の様子です。

資料に戻ります。他課共催事業としまして、人権市民相談課、高齢福祉課、大阪乳児院里親支援機関おむすびから共催展示の提案があり、記載のとおりの日程で行いました。次のページをご覧ください。その他の連携事業としましては、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。3年度は、コロナ禍の影響により中止が続き、2月はWEB上での開催となりました。「えほん Time@WESS」は、ボランティアの方が女性サポートステーション

で行っております。「子ども LOBBY」は、隣接するイズミヤの3階にあり、子どもたちの日常に寄り添う居場所になることを目的とする公民連携の施設です。そちらに通われている子どもさんに向けた児童書を職員の方から聞いた好みの本なども含めて、司書が選書して貸し出しを行っています。Lunch Park「えほんのひろば」は、昨年度に引き続き、門真市駅周辺エリアリノベーション社会実験のために行われたもので、10月19日より12月7日までの毎週火曜日と12月11日、12日の土日に、「えほんのひろば」を行いました。場所は、図書館北側の駐車場を芝生公園として行ったもので、火曜日は雨の影響などもあり、12月7日までで24人の参加でしたが、周辺のイベントと同時に開催した最終の週末には231人の参加がありました。11月、12月には、大学連携事業として大学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館へようこそ」を本館、分館それぞれで開催しました。「歴史講座 明智光秀—その虚像と実像」につきましては、歴史資料館が主催で、図書館で行った行事です。歴史講座は、大変、人気があり、募集から数日で定員になりました。

最後に、生涯学習支援事業といたしまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと今年度は、音源を録音したものを提供するなどの工夫を行い、実施いたしました。「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。こちらは、高齢福祉課共催の「認知症を知る」の展示会期間に、認知症サポーター養成講座が行われ、読み聞かせボランティアさんが紙芝居や朗読などの協力をされました。こちらは、大阪乳児院里親支援機関おむすびの展示会の様子です。こちらが、Lunch Park で行われた「えほんのひろば」の様子です。こちらが、「グリム絵本館」、大学生が行っている行事となっております。こちらが、歴史講座、講師の方が来られてこちらで行いました。こちらが、朗読ボランティア養成講座です。こちらが、朗読で楽しむ文学の世界の様子です。

以上が令和3年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長:ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった「令和3年度事業報告」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員:昨年度も、本当に、児童向けのいろいろなイベントが充実しているとのことをご報告を受けました。特になぞ解きイベントですね。これはスライドでもありましたがレファレンスブックですね、図書館資料の活用を促すということで、図書館ならではのイベントだということで素晴らしいと思いました。そして、おたずねでもありますが、非常に好評だったという「くずし字講座」や歴史資料館の学芸員さんによる講座など、充実した児童サービスに加えて、昨年度はいろいろ大人向けといえますか一般向けの行事が何点か入っていると思いますが、令和4年度の行事枠にはまだ入っていないですが、これは順次行われるということでもよろしいでしょうか。

事務局:はい、お答えさせていただきます。昨年度に関しましては、図書館から提案したも

のと、歴史資料館からご提案いただいたものと、講座の開催という形になりました。今年度に関しましては、現在、歴史資料館が建物の建て替え等で事務的に立て込んでおまして、予定が立っていない状態です。ただ、1点予定されているのは、門真市と枚方市ともう1市の共催という形のようにですが、展示会のイベントとしては行う予定です。図書館で、歴史資料館の資料を10月から12月にかけて展示会を行うということだけは決まっております。

委員:ありがとうございます。連携を続けていただければと思います。

委員長:他にご意見やご質問はございませんでしょうか。他にないようでしたら、続いて、案件(3)「令和4年度 事業計画及び予算について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局:それでは、「令和4年度 事業計画及び予算について」、ご説明申し上げます。まず、令和4年度の予算からご説明いたします。資料2をご覧ください。表の左側に事業名称と予算内訳、右側に昨年度と今年度の当初予算額、増減額を記載しております。主なものだけご説明させていただきます。

図書館運営事業では、②図書館協議会委員8万4千円の報酬ですが、昨年度は図書館運営方針策定のため4回開催させていただきました。今年度は本日を含めまして2回の開催を予定しており、昨年度より減額となっております。

⑱から⑳につきましては、図書館本館の清掃や設備点検、警備委託料等で、昨年度とほぼ同様の予算となっております。㉑少額物品購入費/図書館用図書費1,420万円は、一般書や児童書などの購入費です。

図書館市民プラザ分館運営事業では、㉒会計年度任用職員の報酬と㉓期末手当などの予算が主にしめております。

次に、子ども読書活動推進啓発事業では、4か月児健康診査の際に、親子に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行うブックスタートを実施しており、㉔消耗品費41万6千円円が、プレゼント用の絵本の購入費となっております。

図書館運営事業(新型コロナ対策)では、㉕消耗品費1,096万9千円は、大半がICタグの購入費です。㉖図書館用図書費1,242万5千円につきましては、新図書館開館に向けて蔵書数の拡充を図るための図書購入費となっております。

最後に、電子図書館サービス運営事業(新型コロナ対策)として、㉗電子書籍コンテンツ利用料380万5千円は、令和2年度から開始しております電子図書館サービスの電子書籍コンテンツを増やすための予算となっております。予算につきましては、以上です。

続きまして、令和4年度の行事を説明させていただきます。今年度は、お手元にあります配布資料「令和4年度職員構成表」の人員体制で図書館事業に取り組んでおります。では、資料3の「令和4年度図書館行事(案)」をご覧ください。4月の子ども読書週間には、SDGsをテーマにし、絵本なども含めた子どもの本展示会「SDGsって、なあに?」を、本館では、4月19日(火)から5月1日(日)、分館では5月3日(火)から5月15日(日)に行いました。4月24日に分館では、毎年恒例の

絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといで」を開催いたしました。例年行っている図書館フェアにつきましては、6月11、12日に門真市民プラザで開催いたしました。昨年度より多くの来場者に訪れていただき、11日に開催した人形劇は、1階のロビーで初めて行いまして、60人を超える参加者となりました。25日には、本館で「初夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」と一般向け行事として「朗読で楽しむ文学の世界」を開催いたしました。

7月は、16日に分館で「夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」、本館では、28日に「夏の手づくり遊びの会 絵本カバーでかばんをつくろう！」を行いました。また30日には、「親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会」が行われます。

7月20日からは、本館・分館において、司書がおすすめの本を袋詰めにしたものを借りていただける「本のおたのしみ袋」を実施しております。8月は、本館で「一日図書館員」「こわーいおはなし会」を開催いたします。

また、8月には市民プラザ内全体の消防設備工事が行われます。分館は通常通り開館いたしますが、8月8日から18日の間は、会議室等が使用できないことから、行事は定例のものみの開催となります。

学校の長期休業時には、例年開催している絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を実施しており、これらは、ボランティアの方々との協働による行事となります。秋以降には、乳幼児と保護者向けに絵本を通じた親子のふれあいを目的とした講座や、ボランティアの方のための講習会、書庫開放、大阪樟蔭女子大学の学生と連携して、お話や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事「グリム絵本館」などを予定しております。

定例の行事としましては、下の枠外に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日のおはなし会、乳幼児向けには、月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、ブックスタート会場での読み聞かせを行っております。

案件（3）「令和4年度事業計画及び予算について」の説明は以上となります。

委員長:ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった「令和4年度 事業計画及び予算」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員:すみません。確認です。令和4年度は新館の準備として、ICタグは、自動貸出機の導入のためということでもあるんですね。この事業費と新図書館向けの資料費と、それと電子書籍ということで、3年度よりも4年度がかなり当初予算が増えていますが、これはもう市できっちりと確保してくださって、安心ということと受け止めてよろしいでしょうか。

事務局:令和4年度の予算は確保できております。資料2は当初予算を記載しておりまして、3年度の電子書籍コンテンツ利用料は、当初にはなく補正予算で組みましたので、同額の予算が3年度にありました。

委員:国のコロナの交付金で始められましたよね。それがもう市の予算でということなんですね。

事務局:はい、そうです。

委員:了解しました。

委員長:他にご意見やご質問はございませんでしょうか。他にないようでしたら、最後に、案件(4)「その他」としまして、事務局より何かありましたら、ご説明をお願いします。

事務局:その他といたしまして、令和4年度第2回図書館協議会について、ご説明申し上げます。第2回図書館協議会につきましては、今年度末を予定しております。日程等詳細については後日、ご連絡させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長:ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった内容に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員:お願いという形ですが、小さい子が行く場所が本当に少なくなっておりまして、図書館の行事の案ということでいろいろな講座が載っていますが、またコロナがだいぶ流行ってきた傾向がありますので、なるべく皆さんで努力して、子どもも含め、親も含め、皆で努力してなんとか開催できるように、是非していただけたらなとお願いをしておきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

委員長:よろしいでしょうか。他にご意見やご質問はございませんでしょうか。他にないようであれば本日の案件についてはすべて終了いたしました。それでは事務局にお返ししますので、よろしくお願い致します。

事務局:ありがとうございました。それでは、以上で、令和4年度第1回門真市立図書館協議会を終了いたします。委員長ならびに委員の皆さま方、本日は誠にありがとうございました。

以上